

関係団体の長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長
(公印省略)

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について（通知）

平素、建築物の解体等における石綿飛散防止対策については、日頃より格別のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

石綿は、中皮腫、肺がんなどの重篤な疾患を引き起こすため社会的な関心が高く、また、解体等工事に伴う飛散事故も発生していることから、慎重な対応が必要とされています。リスクに関する情報を関係者が適切に共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションは、リスクを低減する上で有効な手段とされています。

令和 2 年 6 月、大気汚染防止法が改正され、全ての石綿含有建築材料が規制対象になるとともに、参議院附帯決議においても、リスクコミュニケーションが進むよう必要な措置の検討を行うこととされました。

このため、環境省では、専門家や業界団体、地方公共団体で構成される「令和 3 年度石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン改訂検討会」（座長：村山武彦 国立大学法人東京工業大学教授）を設置し、石綿リスクコミュニケーションガイドラインの改訂について検討を行い、「石綿リスクコミュニケーションガイドライン（改訂版）」を作成しました。

つきましては、貴会におかれましても、傘下事業者に対し、当該ガイドラインについて周知し、活用していただくようお願いいたします。

○環境省報道発表

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について

<http://www.env.go.jp/press/110785.html>

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課

排出基準係 石山、磯野

TEL：03-3581-3351（内線 5464）

FAX：03-3580-7173

E-mail：kanri-kankyo@env.go.jp